

観音菩薩像の開眼法要。施設のさらなる拡充も続けている



観音菩薩像を建立

地域の新たなシンボルに

曹洞宗見性院

埼玉真熊谷市の曹洞宗見性院(橋本英樹住職)は4

月26日、橋本俊英前任住職の十七回忌及び寺族忌と、観音菩薩像(高さ6・5尺)の開眼法要を営んだ。本堂須弥壇の改装や人工芝緑地の設営など、昨年の本堂落慶に続いて施設のさらなる拡充も図った。

観音菩薩像は、新たに地域のシンボルとなるよう橋

本住職が造立を発願した。法要には橋本住職と親交の深い僧侶6人が出座し、妙法蓮華経観世音菩薩普門品偈を唱えた。

橋本住職は2012(平成24)年、檀家制度の廃止を皮切りに、中古の墓石と墓誌を修正加工した「再生墓地」の販売や、曹洞宗寺院として初めて霊柩車を保有して遺体運搬業務を行うなど、新しい取り組みに挑戦してきた。

改革当初は旧檀家や家族

などの反対に遭い、悪戦苦闘の連続だったという。だが、コロナ禍で葬式の簡略化や墓離れが進む中でも、数々の新規事業が順調に推移し、増収増益を達成している。

橋本住職は「来年には会議室を備えた食堂をつくり、将来は近隣の住民らにも開放したい。10年以内地域との連携を深め、標榜している『みんなのお寺』にふさわしい寺院を目指したい」と抱負を語った。